

島原市報道資料

令和6年7月9日

報道関係者 各位

島原城周辺の歩道等整備工事に伴う交通規制について

標記のことについて、下記のとおり市道の交通規制を行いますのでお知らせします。

記

1. 日 時 令和6年7月16日 ～ 令和6年9月30日〔予定〕
2. 場 所 島原城周辺道路
〔市道 東城内線（東堀端通りの一部及び南堀端通り）〕
3. 概 要 終日通行止め

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市建設部道路課 建設改良班
担当：谷崎・丸田
電話：直通 0957-62-8023
E-mail：doro@city.shimabara.lg.jp

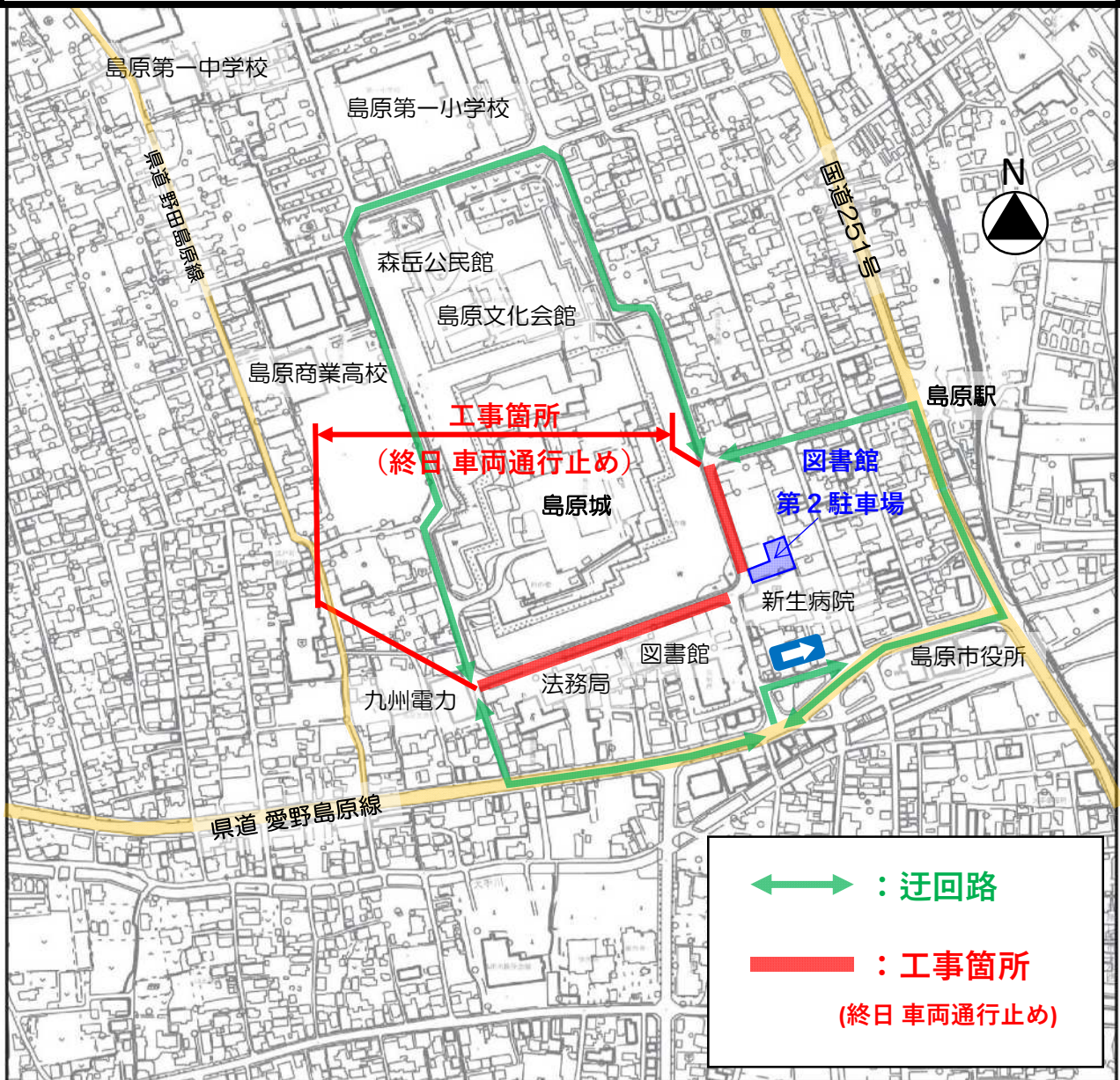


～島原城周辺の歩道整備工事に伴う交通規制について～

○島原城周辺の歩道及び歩行空間の整備に伴い、下記の通り市道の交通規制を行います。

記

- 通行止め期間
令和6年7月16日～令和6年9月30日〔予定〕
- 交通規制
工事期間中は、**通行止め**となります。(終日通行止め)



問い合わせ先：建設部道路課（建設改良班）